

職場のメンタルヘルス対策に関する動き

H12. 8	「事業場における労働者の心の健康づくりのための指針」（旧指針）の策定	労働基準局長通達
H13. 12	「職場における自殺の予防と対応」（自殺予防マニュアル）の策定	委託事業
H16. 10	「心の健康問題により休業した労働者の職場復帰支援の手引き」の策定	労働衛生課長通達
H18. 3	「労働者の心の健康の保持増進のための指針」（健康保持増進のための指針公示第3号）。 労働安全衛生法に根拠を置く公示として新たに策定。	厚生労働大臣が公表した指針
H18. 4	改正労働安全衛生法の施行（50 人未満の小規模事業場における面接指導は平成 20 年 4 月施行） ・ 長時間労働者に対する医師による面接指導制度の導入（面接指導時に労働者の心身の状況の確認を実施） ・ 衛生委員会における審議事項に「労働者の精神的健康の保持増進を図るための対策の樹立に関すること」を追加（省令改正）	
H18. 10	自殺対策基本法施行	
H19. 6	自殺対策大綱策定	閣議決定
H19. 10	「職場における自殺の予防と対応」（自殺予防マニュアル）の改訂	委託事業
H20. 4	メンタルヘルス対策支援センターの設置	委託事業
H20. 4	第 11 次労働災害防止計画策定 計画の目標として「メンタルヘルスケアに取り組んでいる事業場の割合を 50%以上とすること。」を明記。	厚生労働大臣が定めた計画
H20. 10	自殺対策加速化プランの策定	自殺総合対策会議決定
H21. 3	「心の健康問題により休業した労働者の職場復帰支援の手引き」の改訂	労働衛生課長通達
H21. 3	「当面のメンタルヘルス対策の具体的推進について」（局長通達）	労働基準局長通達
H21. 10	職場のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」の開設	委託事業
H22. 1	「自殺・うつ病等対策プロジェクトチーム」の設置	厚生労働省内
H22. 2	いのちを守る自殺対策緊急プランの策定	自殺総合対策会議決定